

銀嶺水

平成30年6月1日
水道だより 第37号

発行 網走市水道部営業経営課
TEL 0152-44-6111
FAX 0152-61-2317



人力布設の導水管（昭和28年）

≡ 内 容 ≡

- 平成30年度水道事業予算の概要
- ナチュラルウォーター「あばしりの天然水」販売終了について
- 水道ビジョンを策定しました
- 水道週間とスローガン
- 水道に関するお問い合わせ先

網走市の水道は、藻琴山の湧水を水源としています。

今では蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水も、元をたどれば、昭和28年から始まった“人力”による導水管布設工事のおかげです。

先人が残してくれた偉大な遺産を、いつまでも守っていく必要があります。

網走市上水道URL

<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/280josuido/>

上記アドレスから上水道トップページを直接ご覧になれます。

または、網走市のトップページから **目的から探す** にある **上水道トップ** を選択すると水道部のページをご覧になれます。

平成30年度の水道事業予算概要

水道水を安定して供給するため、平成30年度は導水管の防護、老朽化した管の布設替、施設修繕・機器更新を行います。

今年度も経費の節減や効率的な事業の実施に努め、おいしい水の安定した供給を続けてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

主要事業

1. 導水管の防護事業

導水管防護計画に沿って中園・稲富地区の導水管溶接箇所を補強を行います。

2. 配水管の布設及び布設替事業

水道水の安定供給と漏水の多い管や老朽化した管を更新するために、13路線1,758mにわたり配水管の布設及び布設替工事を行います。

3. 水道メーターの設置及び更新事業

水道メーターは、計量法に定められた検定有効期間8年以内に更新しなければならないため、新設と更新分を合わせた約2,300個のメーターを設置・更新します。

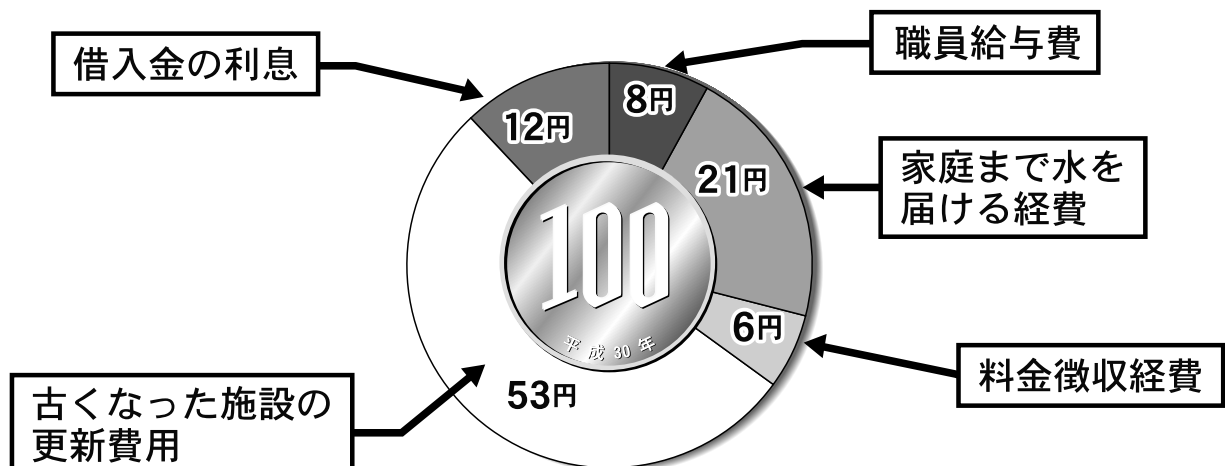
4. 施設修繕・機器更新事業

向陽ヶ丘配水池の計装更新工事、八坂配水池の監視装置の装備などを行います。

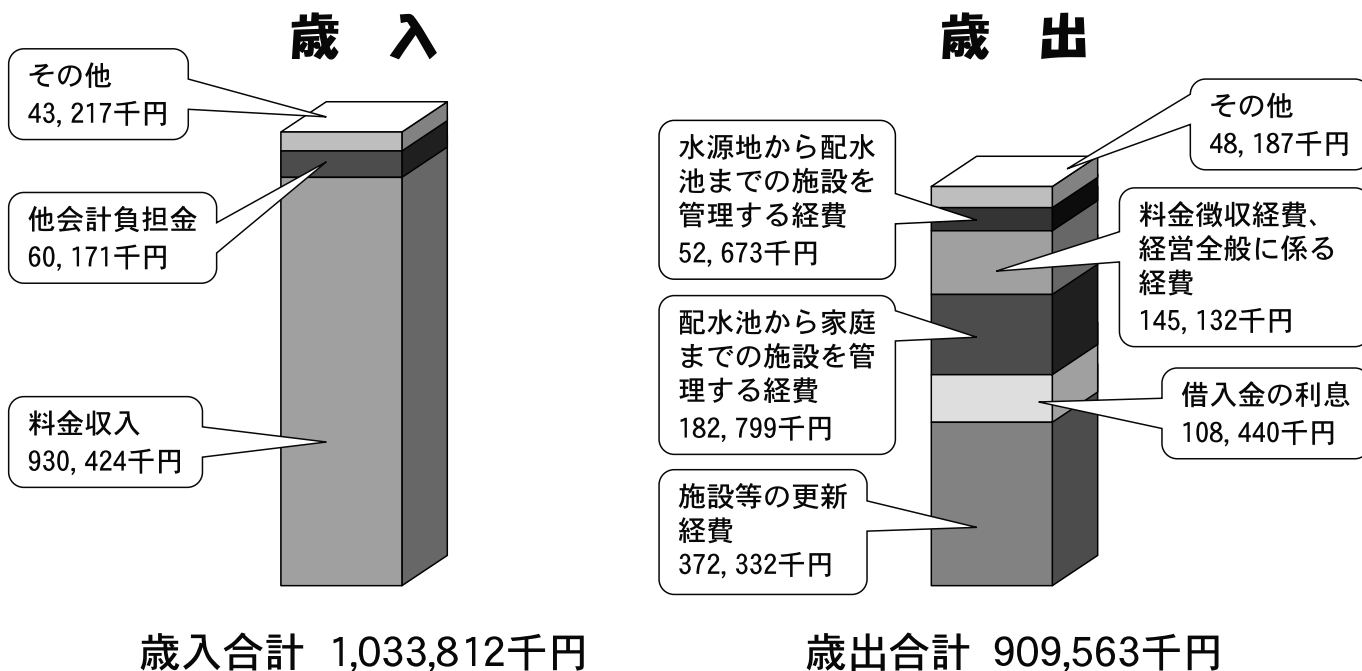
水道料金の使い道

今年度の予算における供給単価は1m³当たり平均239円を予定し、1年間に供給する水の量は約360万m³を見込んでいます。水道料金を「100円」にたとえますと、今年度の使い道は下に示すグラフのとおりとなります。

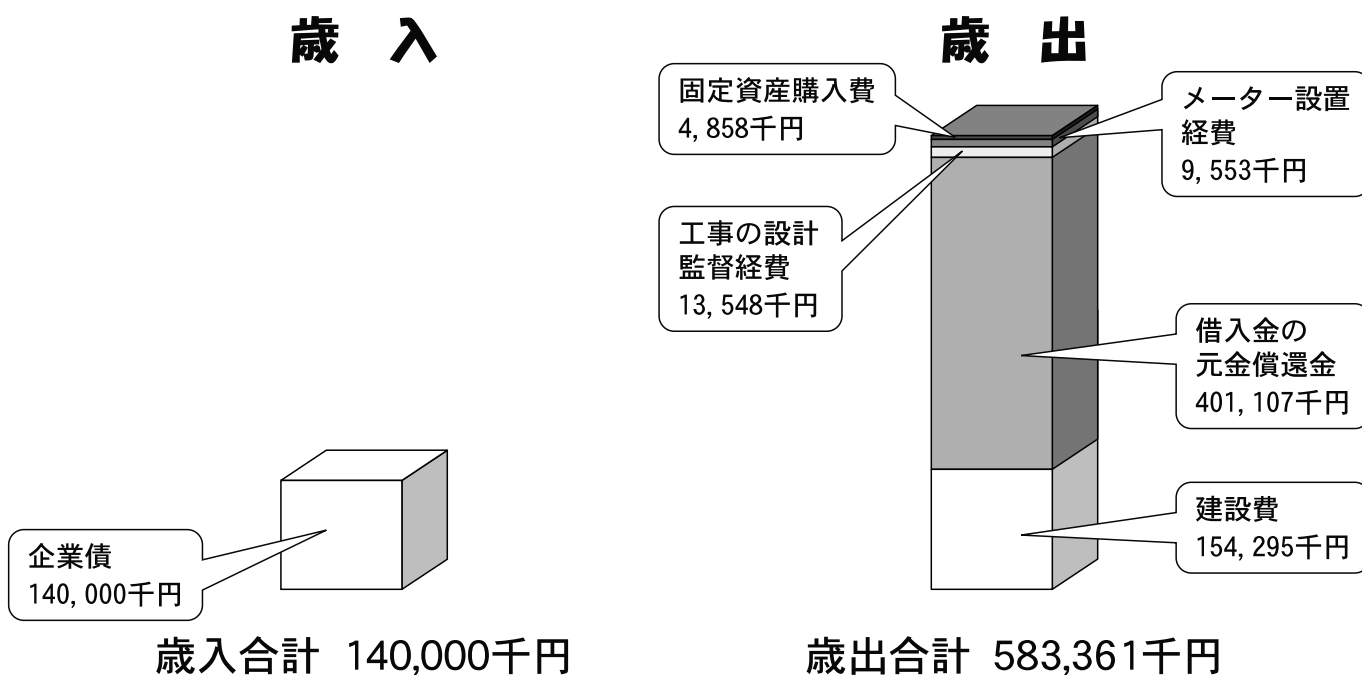
水道料金100円の使い道



① 収益的収入及び支出 (今年の営業活動にかかる経費)



② 資本的収入及び支出 (長期にわたって使用できる資産をつくる経費)



※資本的収支で443,361千円の不足額が発生しますが、この額は減価償却費、前年度繰越利益及び当年度の利益等で補てんする予定です。

ナチュラルウォーター「あばしりの天然水」販売終了について

網走市では、水源である藻琴山の湧水の安全性とおいしさを周知するため、平成20年度よりペットボトル水「あばしりの天然水」を製造・販売してまいりましたが、平成30年3月をもって販売を終了させていただきました。

長年にわたるご愛顧に対しあらためて厚くお礼申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

☆水道ビジョンを策定しました

「網走市水道ビジョン」は、平成30年度から平成39年度までの10年間の計画期間として、安心・安全なおいしい水を将来にわたり安定して市民の皆さまに供給するため、水道事業のめざすべき将来像や基本的な方針をまとめたものです。

○基本理念

「網走のおいしい水を未来まで」

○主な内容

- ・第1章 策定にあたって
- ・第2章 網走市水道事業等の概要
- ・第3章 網走市水道事業等の現況と課題
- ・第4章 基本理念
- ・第5章 実現方策
- ・第6章 進行管理体制



○「網走市水道ビジョン」の閲覧

ホームページのほか、市役所西庁舎1階 水道部営業経営課、図書館で資料の閲覧ができます。

毎年6月1日～6月7日は“水道週間”です!!

今年のスローガン 『水道水 安全 おいしい 金メダル』

水道に関するお問い合わせ先

①水道料金センター (0152-45-1132)

- ・水道を新たに使用するとき
- ・水道の使用を休・停止するとき
- ・水道使用者が変更となったとき
- ・水道料金の支払について
- ・メーターの検針や使用水量について

②営業経営課庶務係

(0152-44-6111 内線 221・396)

- ・水道事業全般について
- ・広報広聴について
- ・水道事業会計について

③上水道課上水道係

(0152-44-6111 内線215・216・329・413)

- ・施設（配水管など）の設計・施工について
- ・水質や漏水事故等について
- ・メーターの点検、相談及び指導について
- ・建物を新築・改造・撤去する際の水道に関する届出について
- ・給水装置（建物）の所有者変更について
- ・貯水槽水道（受水槽）の管理について